

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ROBOT PAYMENT
【英訳名】	ROBOT PAYMENT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清久 健也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号
【電話番号】	03-5469-5787
【事務連絡者氏名】	取締役 久野 聡太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号
【電話番号】	03-5469-5787
【事務連絡者氏名】	取締役 久野 聡太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日	自 2022年 1月 1日 至 2022年 12月 31日
売上高 (千円)	399,586	491,209	1,731,416
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	33,386	34,616	59,035
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	23,160	24,168	29,524
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	222,350	222,350	222,350
発行済株式総数 (株)	3,761,566	3,761,566	3,761,566
純資産額 (千円)	607,821	614,921	554,834
総資産額 (千円)	4,168,167	4,735,090	4,641,887
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 ( ) (円)	6.15	6.43	7.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.6	13.0	11.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

3. 第23期第1四半期累計期間及び第24期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であり、また、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、コロナ渦からの行動制限の緩和が追い風になる一方で、エネルギーや原材料の価格の高騰が長引くことで企業の収益が圧迫されており、引き続き厳しい状況が続きました。

そのような不透明な状況下においても、当社サービスが属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界では、少子高齢化によるわが国における労働力人口の減少という課題に対処するために業務効率化や労働生産性向上を目的としたクラウドサービスの利用が拡大しております。また、エネルギーや原材料価格の高騰で家計や企業においてコスト負担が増加している現在の状況下においてこそ、当社サービスのニーズも高まるものと認識しております。

このような経済環境のなかで、当社は、ペイメント事業において「サブスクベイ」、フィナンシャルクラウド事業において「請求管理ロボ」を提供してまいりました。「サブスクベイ」は、主にインターネット上のサブスクリプションビジネスの決済やその周辺領域をカバーしております。商取引のオンライン化のさらなる進展による既存顧客の取扱高、決済処理件数の拡大に加え、継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティングや営業活動による新規顧客の獲得も寄与し、引き続き順調に事業が拡大しております。「請求管理ロボ」は、企業の請求管理業務を効率化・自動化する経理DXツールであります。各種法規制対応や旺盛なデジタルトランスフォーメーションへの需要も追い風に、継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティングや営業活動による新規顧客の獲得や単価の上昇、解約率の低減のための施策の実施や1顧客あたりの単価の上昇への取り組み等も貢献し、こちらも引き続き順調に事業が拡大しております。

上述した通り、良好な市場環境とビジネス拡大に向けた各施策の結果、両事業における順調な契約件数の積み上がり等を主な背景として当第1四半期累計期間の売上高は491,209千円（前年同期比22.9%増）となりました。また、今期より売上高の拡大とともに利益の創出にも注力していく方針を掲げておりますが、売上高の拡大に加えて費用対効果を精査しながら費用投下をコントロールしたことを背景に営業利益は34,672千円（前年同期比3.3%増）となり、経常利益は34,616千円（前年同期比3.7%増）、四半期純利益は24,168千円（前年同期比4.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (ペイメント)

当セグメントにおきましては、商取引のオンライン化や利用者層の広まり等により、わが国におけるEC市場の拡大の追い風を受け、「サブスクベイ」の既存顧客の取扱高や決済処理件数が拡大したことや、継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティング施策の実行、営業体制の強化による営業活動の拡大などを背景とした「サブスクベイ」の新規顧客の獲得により、リカーリング収益が順調に積み上がりました。この結果、売上高は306,303千円（前年同期比26.5%増）となり、セグメント利益は、主に営業人員の増加に伴い人件費が増加したものの、売上高の増加がこれを上回り126,776千円（前年同期比1.9%増）となりました。

#### (フィナンシャルクラウド)

当セグメントにおきましては、各種法規制対応等より一層高まっている企業におけるクラウドサービスによる業務効率化ニーズ、デジタルトランスフォーメーションへの関心の高まりなどを受け、「請求管理ロボ」の継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティング施策の実行、営業体制の強化による営業活動の拡大などを背景とした新規顧客の獲得を推進するとともに、既存顧客の解約防止への取り組みを進めることで顧客数を増加させてまいりました。また、大手企業向けへの販売強化、オプションの拡充などにより1顧客あたりの単価の上昇にも注力してまいりました。この結果、売上高は184,906千円（前年同期比17.5%増）となり、セグメント利益は、主に営業人員や開発人員の増加に伴い人件費が増加したものの売上高の増加がこれを上回り、5,416千円（前年同期は9,391千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末に比べ48,923千円増加し、4,182,575千円となりました。これは主に、預り金の増加等により現金及び預金が115,889千円増加したことによるものです。

固定資産は前事業年度末に比べ44,279千円増加し552,514千円となりました。これは主に、投資有価証券の時価の上昇により投資その他の資産が36,357千円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ93,202千円増加し4,735,090千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末に比べ39,186千円増加し、4,120,169千円となりました。これは主に、預り金の対象期間における取扱高の増加により預り金が28,944千円増加したことによるものです。

固定負債は前事業年度末に比べ6,070千円減少し、ゼロとなりました。これは、1年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が6,070千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ33,116千円増加し、4,120,169千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ60,086千円増加し、614,921千円となりました。これは主に、投資有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が36,438千円増加したこと、及び四半期純利益24,168千円の計上によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,761,566	3,761,566	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,761,566	3,761,566	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日~ 2023年3月31日	-	3,761,566	-	222,350	-	122,350

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,758,500	37,585	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,066	-	-
発行済株式総数	3,761,566	-	-
総株主の議決権	-	37,585	-

(注) 単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式は66株となっております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は66株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,734,667	2,850,557
売掛金	169,133	178,915
前渡金	1,070,679	982,237
前払費用	96,297	71,186
未収入金	74,072	109,310
その他	9,541	13,388
貸倒引当金	20,739	23,019
流動資産合計	4,133,652	4,182,575
固定資産		
有形固定資産	10,428	9,350
無形固定資産	414,682	423,682
投資その他の資産		
その他	85,232	121,692
貸倒引当金	2,107	2,210
投資その他の資産合計	83,124	119,482
固定資産合計	508,235	552,514
資産合計	4,641,887	4,735,090
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,142	13,681
1年内返済予定の長期借入金	32,244	28,735
未払金	84,323	81,311
未払費用	38,428	19,995
未払法人税等	-	13,748
未払消費税等	65,956	75,585
契約負債	74,339	83,412
前受金	1,184	2,169
預り金	3,764,089	3,793,033
賞与引当金	-	7,500
その他	1,275	996
流動負債合計	4,080,983	4,120,169
固定負債		
長期借入金	6,070	-
固定負債合計	6,070	-
負債合計	4,087,053	4,120,169
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	222,350	222,350
資本剰余金	122,350	122,350
利益剰余金	191,739	215,907
自己株式	127	127
株主資本合計	536,313	560,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,842	54,280
評価・換算差額等合計	17,842	54,280
新株予約権	679	159
純資産合計	554,834	614,921
負債純資産合計	4,641,887	4,735,090

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	399,586	491,209
売上原価	40,245	52,437
売上総利益	359,340	438,772
販売費及び一般管理費	325,785	404,099
営業利益	33,555	34,672
営業外収益		
受取利息	19	19
その他	26	2
営業外収益合計	45	21
営業外費用		
支払利息	166	77
その他	48	-
営業外費用合計	215	77
経常利益	33,386	34,616
特別利益		
新株予約権戻入益	-	519
特別利益合計	-	519
税引前四半期純利益	33,386	35,136
法人税等	10,225	10,968
四半期純利益	23,160	24,168

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。時価算定会計基準適用指針の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り )

当第1四半期累計期間において前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	19,446千円	26,971千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期財務 諸表計上額 (注)2
	ペイメント	フィナンシャル クラウド	計		
売上高					
リカーリング売上	236,267	147,076	383,343	-	383,343
ショット売上	5,962	10,280	16,242	-	16,242
顧客との契約から生じる収益	242,229	157,356	399,586	-	399,586
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	242,229	157,356	399,586	-	399,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	242,229	157,356	399,586	-	399,586
セグメント利益又は損失( )	124,411	9,391	115,020	81,464	33,555

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 81,464千円は、おもに各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. リカーリング売上は、顧客との契約期間にわたってサービスの提供に基づき、繰り返し発生する性質の収益で、主なものとして月額利用料などがあります。

4. ショット売上は、リカーリング売上とは違い、繰り返し発生する性質の収益ではないもので、主なものとして、顧客がサービス利用開始にあたっての初期費用や導入支援費用などがあります。

当第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期財務 諸表計上額 (注) 2
	ペイメント	フィナンシャル クラウド	計		
売上高					
リカーリング売上	296,903	178,489	475,393	-	475,393
ショット売上	9,399	6,417	15,816	-	15,816
顧客との契約から生じる収益	306,303	184,906	491,209	-	491,209
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	306,303	184,906	491,209	-	491,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	306,303	184,906	491,209	-	491,209
セグメント利益	126,776	5,416	132,193	97,520	34,672

(注) 1. セグメント利益の調整額 97,520千円は、おもに各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. リカーリング売上は、顧客との契約期間にわたってサービスの提供に基づき、繰り返し発生する性質の収益で、主なものとして月額利用料などがあります。

4. ショット売上は、リカーリング売上とは違い、繰り返し発生する性質の収益ではないもので、主なものとして、顧客がサービス利用開始にあたっての初期費用や導入支援費用などがあります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	6.15円	6.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	23,160	24,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,160	24,168
普通株式の期中平均株式数(株)	3,761,566	3,761,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2022年1月14日取締役会決議において、第10回新株予約権・第13回新株予約権の一部と第22回新株予約権の全ての取得及び消却を同日付で決議しております。	2023年1月1日をもって、第6回新株予約権は権利行使期間満了につき失効しております。2023年2月28日取締役会決議において、第8回新株予約権・第10回新株予約権・第13回新株予約権の一部と第23回新株予約権の全ての取得及び消却を同日付で決議しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社ROBOT PAYMENT

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 中野 敦夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 貴司  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ROBOT PAYMENTの2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ROBOT PAYMENTの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。